

家畜衛生だより



令和2年4月第2号（鶏）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

ゴールデンウィークに備え 更なる防疫対策の徹底を！

昨年発生が確認された新型コロナウイルス（COVID-19）の人への感染が世界的に拡大し、日本を含め各国・地域で海外渡航の自粛等、感染拡大を防止する措置がとられ、人・モノの移動が減少している状況ですが、中国などの諸外国・地域において鳥インフルエンザの発生が継続しています。

引き続き、海外からの家畜伝染病の病原体侵入に対する警戒を怠ることなく、以下の対策を徹底しましょう。

★農場の従業員も含めた畜産関係者は、
発生国への渡航を自粛しましょう！



1 農場へ部外者を入れない、不要なものは持ち込まない！

2 立入者衣服交換！手指消毒！

衛生管理区域に入る人には専用衣服と長靴の着用をさせましょう！

3 毎日の健康観察！早期発見及び早期通報！

異常を認めたら、直ちに当所に通報してください！

4 従業員への教育！

農場への病原体持ち込み防止や、農場内外での肉製品などを含む畜産物の放置禁止を徹底しましょう！

【鳥インフルエンザ特有の疑わしい症状は直ちに通報を！】

毎日必ず健康観察し、鳥インフルエンザを疑う症状（沈うつや肉垂のチアノーゼ等）や死亡率の急激な上昇を確認次第、すぐに家畜保健衛生所に連絡しましょう。